

当院は、厚生労働大臣の定める看護を行っている医療機関です。
療養病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師および准看護師)と、6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

■時間帯毎の配置(看護職員・看護補助者1人あたりの受け持ち数)

・9時 ～ 17時

看護職員 1人あたりの受け持ち数	:10人以内
看護補助者 1人あたりの受け持ち数	:10人以内

・17時 ～ 9時

看護職員 1人あたりの受け持ち数	:40人以内
看護補助者 1人あたりの受け持ち数	:40人以内

■看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に向けての取組

当院は以下の取組を行っています。

- ・他職種との業務分担
- ・残業時間の減少に向けての取組 など

■食事について

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しております。